

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【公表番号】特表2003-503472(P2003-503472A)

【公表日】平成15年1月28日(2003.1.28)

【出願番号】特願2001-507778(P2001-507778)

【国際特許分類】

<b>C 07 C</b>	<b>68/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>B 01 J</b>	<b>31/26</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 07 B</b>	<b>61/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 07 C</b>	<b>69/96</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>C 07 C</b>	<b>68/00</b>	<b>B</b>
<b>B 01 J</b>	<b>31/26</b>	<b>Z</b>
<b>C 07 B</b>	<b>61/00</b>	<b>3 0 0</b>
<b>C 07 C</b>	<b>69/96</b>	<b>Z</b>

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月15日(2007.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】カルボニル化に有効な量の1種類以上の触媒物質の存在下で1種類以上のヒドロキシ芳香族化合物を酸素及び一酸化炭素と接触させることを含んでなるジアリールカーボネートの製造方法であって、上記触媒物質が、

(A) 第VIII族金属又はその化合物、

(B) 1種類以上のハロゲン化アルカリ金属又はハロゲン化アルカリ土類金属、及び

(C) ジアリールカーボネート生成の最適化に有効な量の、1種類以上のC<sub>2-8</sub>脂肪族又はC<sub>7-10</sub>芳香族モノニトリル又はジニトリルである促進剤化合物を含んでなる、方法。

【請求項2】(D) 第VIII族以外の金属の化合物である1種類以上の助触媒も存在する、請求項1記載の方法。

【請求項3】前記ヒドロキシ芳香族化合物がフェノールである、請求項2記載の方法。

【請求項4】成分Aの第VIII族金属がパラジウムである、請求項2記載の方法。

【請求項5】成分Aが酢酸パラジウム(II)又はパラジウム(II)2,4-ペンタジオナトである、請求項4記載の方法。

【請求項6】成分Dが第VIII族金属以外の金属の化合物である、請求項2記載の方法。

【請求項7】成分Dが酸化鉛(II)である、請求項6記載の方法。

【請求項8】成分Dが酸化鉛(II)とセリウム化合物の組合せである、請求項2記載の方法。

【請求項9】成分Dが酸化鉛(II)とチタン化合物の組合せである、請求項2記載の方法。

【請求項10】成分Bが臭化アルカリ金属である、請求項2記載の方法。

【請求項11】成分Bが臭化ナトリウムである、請求項10記載の方法。

【請求項12】 成分Cがアセトニトリルである、請求項2記載の方法。

【請求項13】 乾燥剤も存在する、請求項2記載の方法。

【請求項14】 成分Aがヒドロキシ芳香族化合物を基準にして第VIIIB族金属0.1～100000ppmの量で存在し、成分Bが成分Aのパラジウム1グラム原子当たり総金属量1～2000グラム原子の量で存在し、成分Cがヒドロキシ芳香族化合物1～15部当たり1重量部の量で存在し、成分Dが成分Aのパラジウム1グラム原子当たり総金属量1～100グラム原子の量で存在する、請求項2記載の方法。

【請求項15】 酸素の割合が酸素と一酸化炭素の合計を基準にして2～50モル%である、請求項2記載の方法。

【請求項16】 1～500気圧の圧力及び60～150の温度を保つ、請求項2記載の方法。

【請求項17】 カルボニル化に有効な量の1種類以上の触媒物質の存在下でフェノールを酸素及び一酸化炭素と接触させることを含んでなるジアリールカーボネートの製造方法であって、上記触媒物質が、

(A) パラジウム又はその化合物、

(B) 臭化ナトリウム、

(C) 促進剤化合物としてアセトニトリル、及び

(D) 1種類以上の鉛化合物

を含んでなる、方法。

【請求項18】 (A) 第VIIIB族金属又はその化合物、

(B) 1種類以上のハロゲン化アルカリ金属又はハロゲン化アルカリ土類金属、及び

(C) 1種類以上のC<sub>2-8</sub>脂肪族又はC<sub>7-10</sub>芳香族モノニトリル又はジニトリルである促進剤化合物

又はこれらの反応生成物を含んでなる触媒組成物。

【請求項19】 さらに、(D) 第VIIIB族以外の金属の化合物である1種類以上の助触媒を含む、請求項17記載の組成物。

【請求項20】 成分Aの第VIIIB族金属がパラジウムである、請求項18記載の組成物。

【請求項21】 成分Aが酢酸パラジウム(II)又はパラジウム(II)2,4-ペンタンジオнатである、請求項20記載の組成物。

【請求項22】 成分Dが第VIIIB族金属以外の金属の化合物である、請求項18記載の組成物。

【請求項23】 成分Dが酸化鉛(II)である、請求項20記載の組成物。

【請求項24】 成分Cが臭化アルカリ金属である、請求項18記載の組成物。

【請求項25】 成分Bが臭化ナトリウムである、請求項24記載の組成物。

【請求項26】 成分Cがアセトニトリルである、請求項18記載の組成物。

【請求項27】 (A) パラジウム又はその化合物、

(B) 臭化ナトリウム、

(C) アセトニトリル、及び

(D) 1種類以上の鉛化合物及び任意成分としてチタン又はセリウムの化合物  
又はこれらの反応生成物を含んでなる触媒組成物。